



教育

平成30年度就学援助費についてのお知らせ

市では、お子さんを小中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、給食費や学用品費などを援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項

甚目寺庁舎に手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

を参考にし、申請期間内に手続きを行ってください(毎年度申請が必要です)。

対象 市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者等で、次のいずれかに該当し、市教育委員会が支給の必要があると認められた方

- (1) 生活保護を受けている方(教育扶助を受けている場合は、修学旅行費のみ支給します)
 - (2) 生活保護が停止、または廃止された方
 - (3) 市民税が非課税、または減免されている方
 - (4) 個人の事業税、または固定資産税が減免されている方
 - (5) 国民年金保険料が全額免除されている方
 - (6) 国民健康保険税が減免されている方
 - (7) 児童扶養手当の支給を受けている方
 - (8) 生活福祉資金による貸付けを受けている方
 - (9) その他経済的に困窮していて、就学に支障があると認められる方
- 申請期間** 4月2日(月)から5月31日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

※申請期間後に申請し認定された場合は、認定月からの月割支給となります。

申請先 学校教育課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター

※申請書は、各窓口にて用意してあります(市公式ウェブサイトからもダウンロードできます)。

申請に必要なもの
・認印(スタンプ式不可)
・申請要件を証明することができるもの

申請に当たってのお願い
・振込先口座の分かるもの
(1) 住民票にかかわらず、お子さんと同一生計世帯員全員が同じ申請理由に該当することが必要です。
(2) 所得申告が必要です。未申告の方は所得申告をしてください。
(3) 認定を受けた後に認定要件を喪失された方は、認定が取り消されます。別の認定要件で申請される方は、もう一度申請をしてください。

問合せ 学校教育課
☎444・0902

子育て



子育て応援 ファミリー・サポート・センター 依頼会員を募集します
子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?
対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方
※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

登録説明会

	日時	場所	定員
1	4月19日(木) 午前10時～11時45分	大治町総合福祉センター	30人
2	4月21日(土) 午前10時～11時45分	甚目寺公民館	30人

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール
※説明会の無料託児有り(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)



託児ご利用を希望の方は開催日の1週間前までに申込みが必要です。
【メール申込】 件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

(基目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150

FAX 4622・0160



✉ ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

平成30年4月分から児童扶養手当額が変更となりました

全部支給(月額)児童一人の場合

42,290円→42,500円
 二子加算 9,990円→10,040円
 三子以降加算 5,990円→6,020円

一部支給(月額)児童一人の場合

42,280円～9,980円→42,490円～10,030円
 二子加算 9,980円～5,000円→10,030円～5,020円
 三子以降加算 5,980円～3,000円→6,010円～3,010円

問合先 子育て支援課 ☎444・3173

発達が気になるお子さんの相談室を開設しています

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか?ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをおもちの方、佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

次のとおり無料面接相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。

日時 4月25日(水)から平成31年3月13日(水)までの毎週水曜日、午後3時30分から

※予約の電話のときに日時を決めます。

場所 佐織公民館

申込 4月18日(水)からの午前10時から午後5時まで受け付けます(土・日曜・祝日を除く)。

※事前に電話でご予約ください。

問合先 愛知県立佐織特別支援学校教育支援部 はあと相談係

☎0567・372009-1

七宝学童保育クラブ(こころ)新年度入所児童若干名募集のお知らせ

こころは保護者が昼間仕事等で家庭にいない七宝小学校区内の小学校1年生から6年生の児童の育成・

指導に資するため、遊びを主とする健全育成活動を行う地域組織です。お父さん、お母さんが安心して子どもを預け、働くことができます。

場所 七宝学童保育クラブ(七宝児童館 第一集会室)

問合先 七宝学童保育クラブ

☎441・6160

(平日:午後2時30分～6時、土曜日:午前8時～午後4時)

寄附



寄附のお礼

市民の方

高齢者福祉に対して現金10万円ご厚意ありがとうございました。

問合先 総務課

☎444・1711

税



固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、平成30年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。この縦覧制度は、納税者の皆さん

が他の土地や家屋の評価額との比較を通じて、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくための制度です。

縦覧期間 4月2日(月)から5月31日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

縦覧できる方 市内に土地、家屋を所有する方で固定資産税の納税者(土地、家屋の所有者であっても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧できません)。

必要なもの 本人確認書類、委任状(本人・同一世帯以外の方や法人の場合)

※本人確認書類とは、氏名・生年月日・住所が記載されたもので、運転免許証・パスポート・健康保険証・個人番号カードなどです。

縦覧場所 税務課(本庁舎)

問合先 税務課

☎444・0509

